

パラグライディング日本選手権規定

1. 日本選手権を開催しようとするものは、原則として日本選手権開催予定年の前々年の12月までに必要書類（開催要項および地図）を揃えて、その旨を JHF に提出しなければならない。その内容の検討は JHF パラグライダー競技委員会で行い、開催の決定は開催予定年の前年の3月までの理事会において行うものとする。
2. 参加資格

日本選手権の参加資格は以下の4項目全てを満たすものとする。

 - a) 日本国籍を有するもの（オープン参加の外国人は除く）
 - b) 有効な JHF フライヤー登録をしているもの。
 - c) シード選手または JHF 正会員の連盟から推薦されたその連盟の代表選手。
 - d) JHF 正会員の連盟に所属しているもの。

オープン参加の外国人は日本国内で有効な第三者賠償責任保険に加入（保険金額は JHF フライヤー登録と同額以上とする）しており、なおかつ適切なフライト技術を身につけているものに限る。
3. 使用機体は JHSC (JHTC) 登録機とする（オープン参加の外国人選手の場合は PWC 規定に準ずる）
4. 大会はジャパンリーグ大会とする。主催者は FAI カテゴリー 2 大会とすることが望ましい。ゼッケンは日本選手権独自のものが採用される場合がある。
5. シード選手は前年度日本選手権 10 位までおよび前年度ジャパンリーグワールドポイントランキング 10 位までのもの（重複があっても繰り下げはしない）とする。
6. 参加選手選抜方法

総予定エントリー人数からシード選手（前5項による）正会員の資格を持った各都道府県 1 名、学生連盟枠 3 名、開催地元枠（正会員の資格を持った都道府県の場合に限り最大 2 名。ただし少なくも 1 名は女子選手とする）および女子優先枠（総予定エントリー人数の 10 %。ただしシード選手もこの枠に含めるものとし、日本選手権開催前年度のジャパンリーグワールドポイントランキング上位から選出する）を差し引いた人数を日本選手権開催前年度のジャパンリーグワールドポイントランキング上位から選出する。
7. プレ大会とも言うべき日本選手権と同規模の大会を予め開催し、経験を積んでおくこと。
8. 大会開始前に 2 名以上の公式審判員からなる陪審員を設置すること。陪審員は抗議があった場合はこれを審議し、認否の決定を下す。この陪審員に関わる費用は JHF が負担するものとする。
9. ジャパンリーグ大会の申請に必要な書類は日本選手権開催の三ヶ月前までに JHF パラグライダー競技委員会へ提出すること。
10. 主催者は予定エントリー人数に達するまで補欠募集をすることが出来る。その方法は前年度ジャパンリーグワールドポイントランキング上位者からとする。
11. 日本選手権が成立するためには、開催日程最終日（予備日を含む）まで競技を行った上でジャパンリーグタスクとして 2 本のタスクが成立することが必要である。
12. 実際の女子参加人数が 5 名以上であった場合、女子の 1 位を女子日本選手権者とする。